

# 地方公営企業の現状と課題

令和3年8月3日

総務省 自治財政局 公営企業課 課長

坂越 健一

# 公営企業の例

水道(1,856事業)

下水道(3,617事業)

病院(623事業)

地下鉄(8事業)

バス(24事業)



ガス(25事業)

電気(98事業)

駐車場(203事業)

卸売市場(152事業)

観光施設(248事業)



# 公営企業の特徴

① 生活密着サービス ➡ 必要不可欠 ➡ 持続可能性の追求

② 装置産業(施設規模大) ➡ 施設・設備の新築・更新が必須 ➡ 法適用・経営戦略・ストックマネジメント(単年度の収支では×)  
 ➡ スケールメリット(規模の経済)が顕著

③ 独立採算(料金収入で運営) ≒ 民間企業 ➡ 官民均衡

企業会計(民間準拠)  
 ・発生主義  
 ・複式簿記  
 ・財務諸表(PL・BS・キャッシュフロー)

一般会計(官庁会計)  
 ・単年度の現金主義

※ 公共料金=受益者負担...受益者が特定される公共サービス  
 (水道:2.7兆円 下水道:1.5兆円)

※ 税金=住民が一律に負担...住民全員が受益者となるサービス  
 (45兆円 地方税) (道路、河川、警察、消防、社会保障、教育、衛生等)

公営企業繰出金(法17条の2) (※2.8兆円)

- ①「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費」(例:水道事業における消防のための消火栓)
- ②「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行つてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」(例:病院事業におけるへき地医療)

## 下水道使用料の格差について

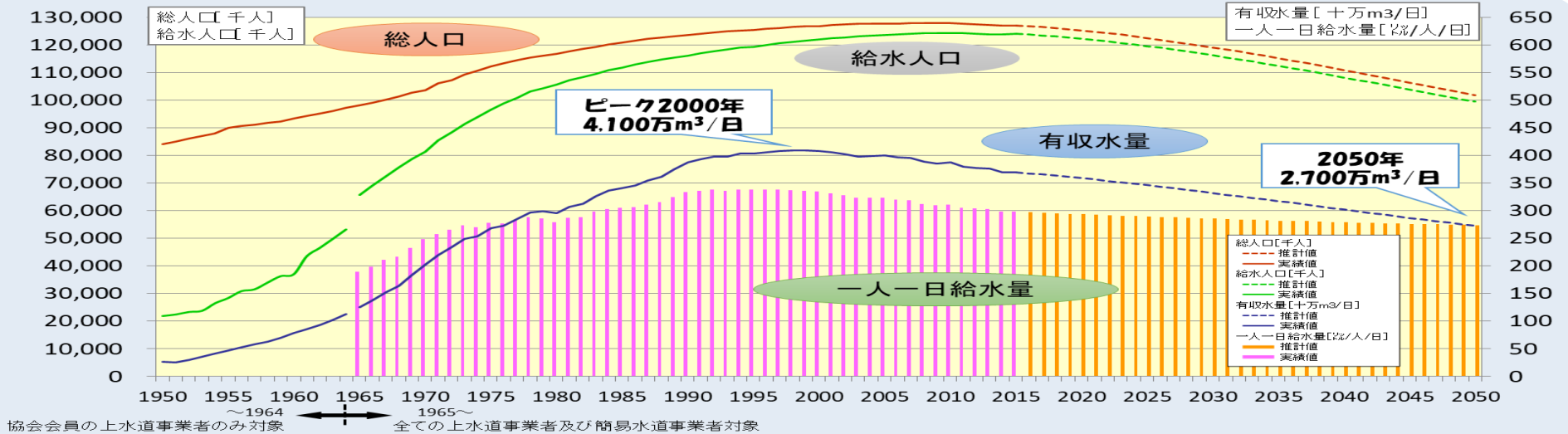
- 管渠・処理場・浄水場・ポンプ場等の大規模施設が必要となる下水道事業は、特にスケールメリットが強く働き、経営状況や料金の格差が著しい。

	下水道使用料（20㎡）
大阪市	1,276円
札幌市	1,371円
名古屋市	1,804円
東京都（23区）	2,068円
北海道美唄市	4,998円
北海道芦別市	5,042円
福岡県築上町	5,500円
北海道三笠市	5,583円
長崎県平戸市	6,160円

（出典）令和元年度決算統計

# 水道事業の現状と課題(1)

- 急速な人口減少により、2050年には有収水量がピーク時の約2/3程度まで減少する見通し
- これに伴い、すでに減少局面にある料金収入は、さらに減少圧迫を受け、経営環境が厳しくなるが、給水人口規模の小さい団体ほど、その影響は大きい。



協会会員の上水道事業者のみ対象 (1964以前) / 全ての上水道事業者及び簡易水道事業者対象 (1965以後)

【実績値 (～2015) 水道統計 (日本水道協会) 「給水人口」「有収水量」は、上水道及び簡易水道の給水人口、有収水量である。一人一日給水量=有収水量÷給水人口

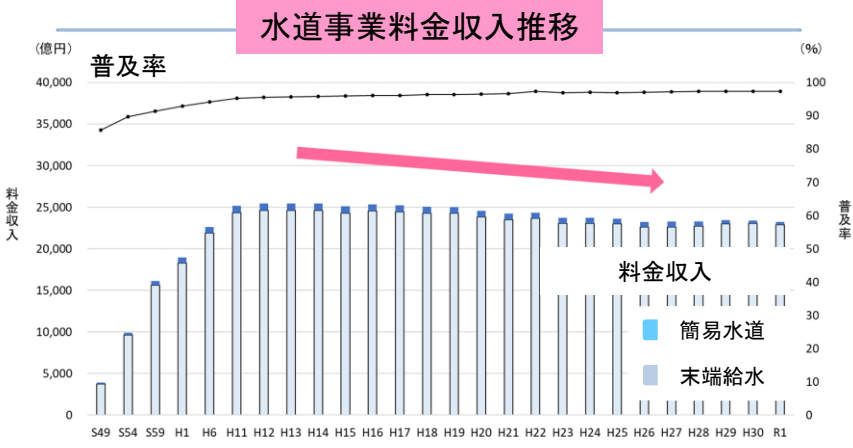
【推計方法】

①給水人口：日本の将来推計人口 (平成29年推計) に、上水道及び簡易水道の普及率 (H27実績97.6%) を乗じて算出した。

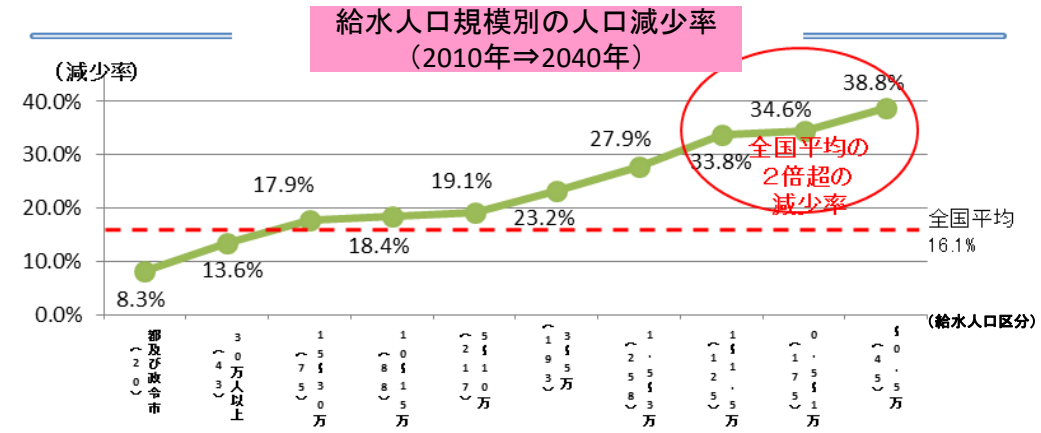
②有収水量：家庭用と家庭用以外に分類して推計した。家庭用有収水量=家庭用原単位×給水人口  
家庭用以外有収水量は、今後の景気の動向や地下水利用専用水道等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推移に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率 (0.310) で設定した。

③一人一日給水量：一人一日給水量=有収水量÷給水人口

※ 厚生労働省作成資料を一部加工



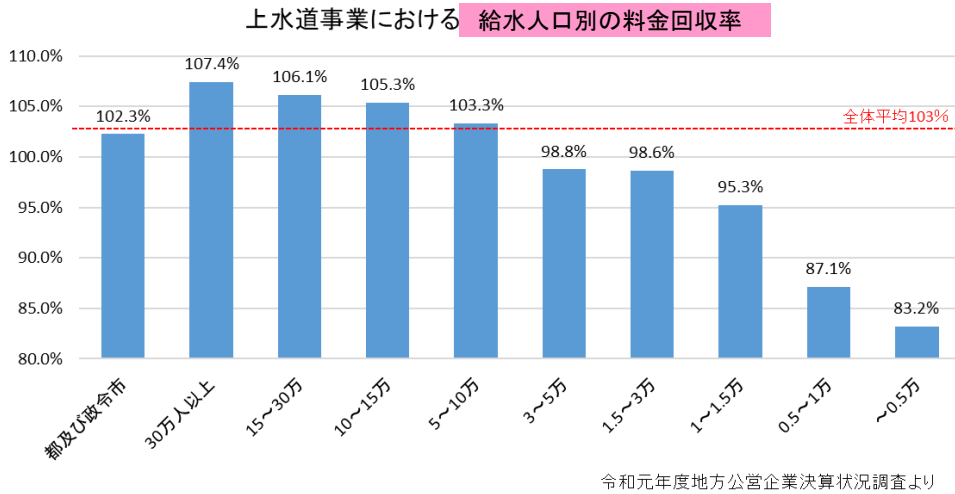
出典：地方公営企業決算状況調査



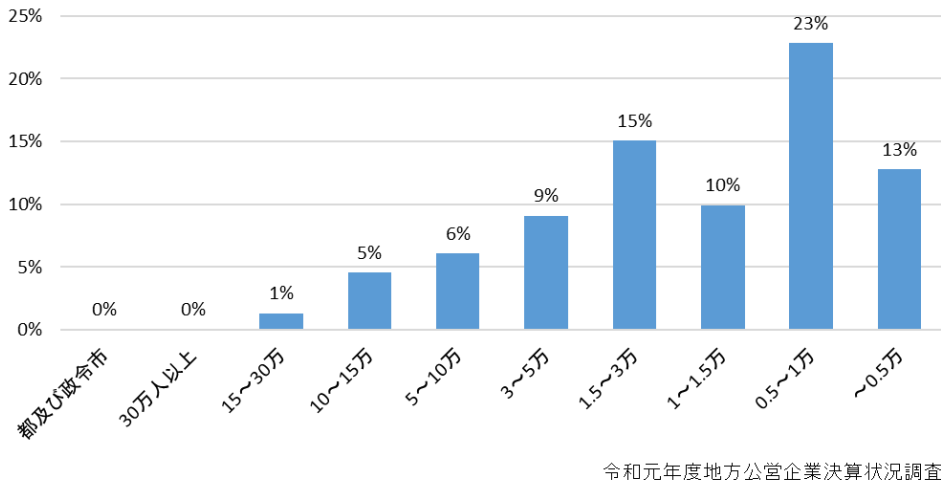
※ 2010年から2040年の人口減少率  
 ※ 減少率は各給水人口区分内の団体の単純平均  
 ※ 福島県及び一部の末端事業者の推計人口のデータがないため、上水道末端事業者数と一致しない

# 水道事業の現状と課題(2)

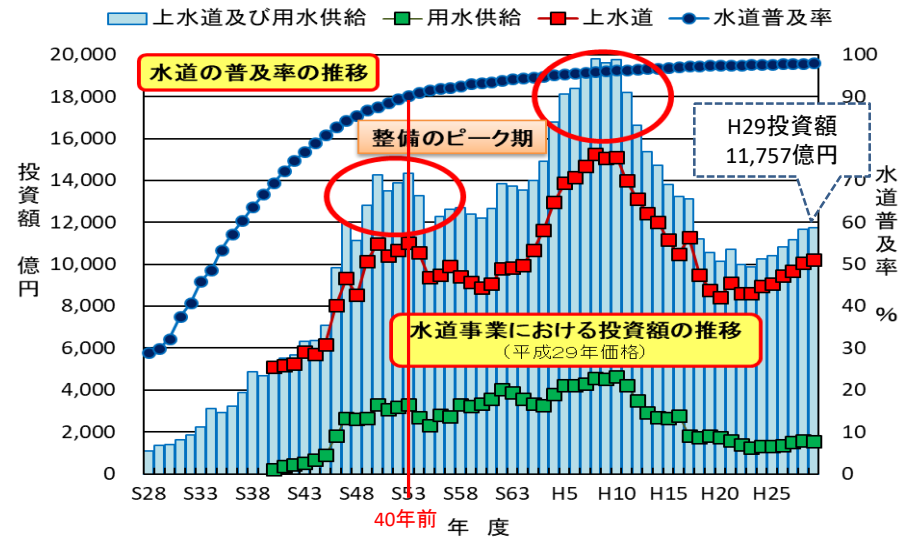
- 給水人口が少ないほど、料金回収率が低くなる傾向にあり、赤字団体の割合も、給水人口が少ない団体に多い傾向がある。
- 投資額の減少とともに、管路更新率も低下しており、耐用年数を超えた管路が増加している。
- 今後、これまで整備された施設が大量に更新時期を迎える。



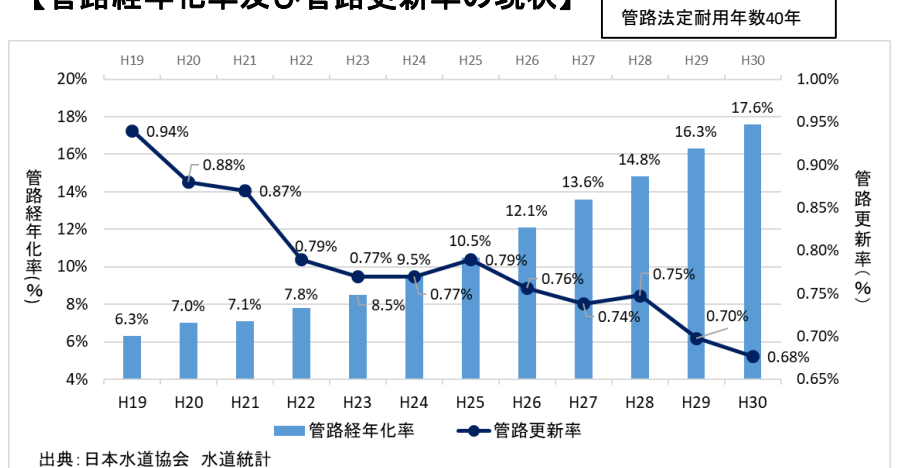
上水道事業における給水人口別団体数に占める赤字団体の割合



## 【水道への 投資額の推移】



## 【管路経年化率及び管路更新率の現状】

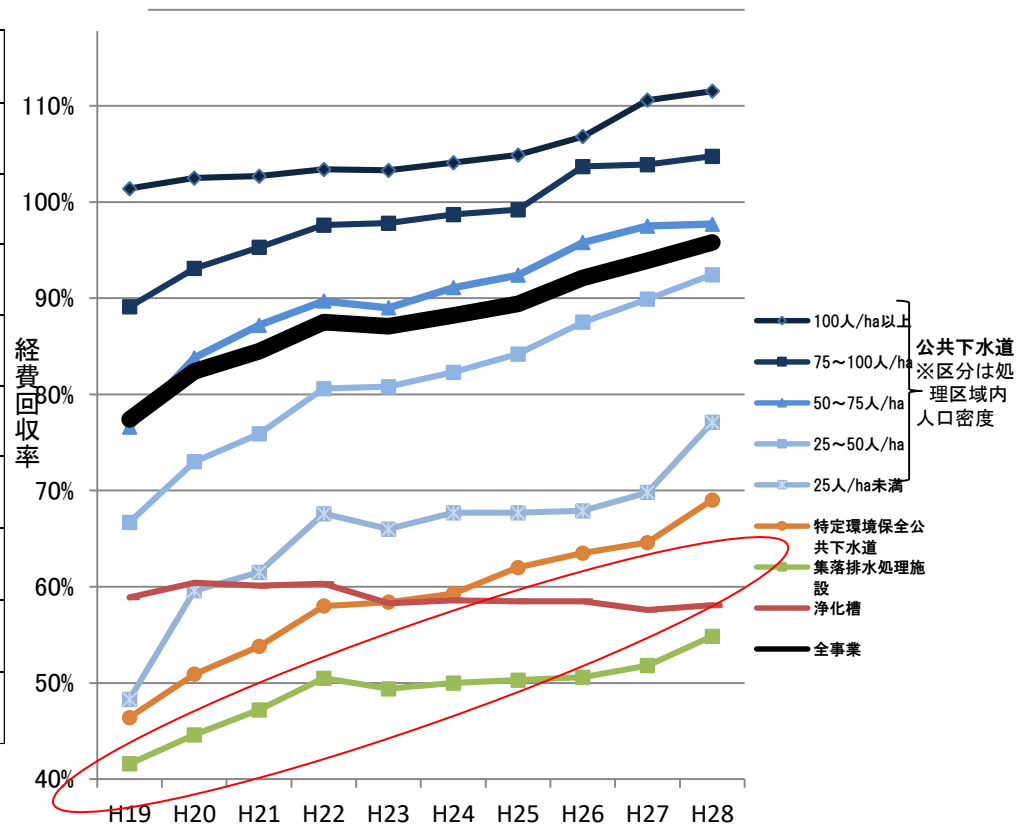


# 使用料及び経費回収率の状況(過去10年間)

- 使用料水準は、処理区域内人口密度の低い公共下水道事業や特定環境保全公共下水道、集落排水処理施設、浄化槽で高くなっている
- 経費回収率は、処理区域内人口密度の低い公共下水道事業や特定環境保全公共下水道、集落排水処理施設、浄化槽で低くなっている

(家庭用使用料(20m<sup>3</sup>/月))

事業区分 (処理区域内人口密度)	H18	H23	H28	H18~28(直近10年) の使用料伸率
公共下水道 (100人/ha以上)	1,653	1,744	1,817	9.9%
公共下水道 (75~100人/ha)	1,797	1,864	1,994	11.0%
公共下水道 (50~75人/ha)	2,064	2,193	2,308	11.8%
公共下水道 (25~50人/ha)	2,673	2,789	2,899	8.4%
公共下水道 (25未満人/ha)	2,826	3,036	3,137	11.0%
特定環境保全公共下水道	2,810	2,910	3,039	8.1%
集落排水処理施設	3,014	3,098	3,190	5.8%
浄化槽	3,152	3,218	3,309	5.0%
全体	2,806	2,916	3,029	7.9%



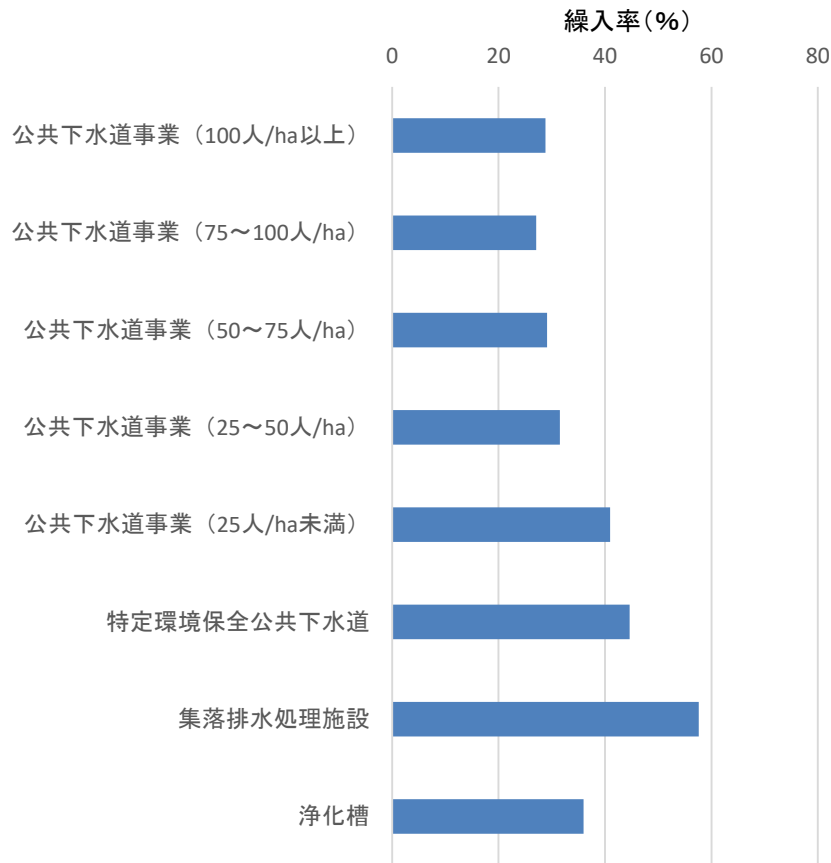
$$\text{経費回収率(\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{污水処理費 (公費負担分を除く)}}$$

出典：地方公営企業決算状況調査

# 事業別繰入金の状況

- 農集等は処理区域が広い一方で現在処理区域内人口が少ない等の理由から、汚水処理原価が高く(次頁参照)、経費回収率が著しく低い(前頁参照)。
- このため、使用料「月3,000円/20m<sup>3</sup>」を超える事業も多い(前頁参照)一方、繰入率が高くならざるを得ず、繰入額も増加傾向にある。

事業別繰入率の状況(H28年度決算)



事業別繰入金の推移

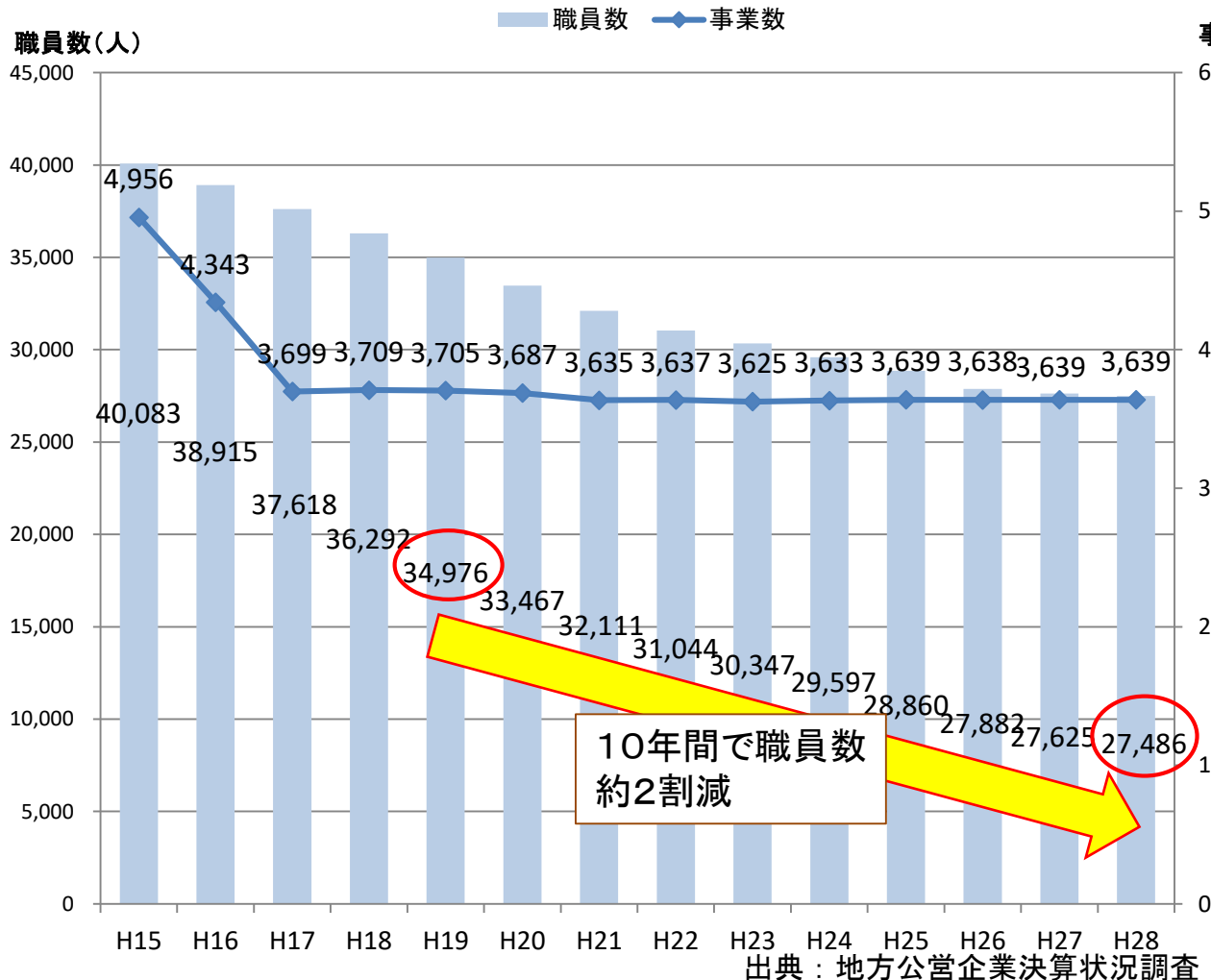
単位:百万円

	H10	H15	H20	H25	H28	
公共	1,660,609	1,794,090	1,504,328	1,405,669	1,370,809	
流域	115,000	131,423	106,879	103,567	98,195	
特公	1,243	671	360	339	280	
農集等	特環	85,333	122,286	132,245	132,167	129,329
	農集	85,504	113,851	129,330	134,424	134,721
	漁集	4,070	5,677	6,459	7,228	7,697
	林集	90	106	183	154	140
	簡排	57	68	79	57	66
	小排	271	472	674	721	701
	小計	175,325	242,460	268,970	274,751	272,654
	特排	487	1,980	4,241	6,474	7,650
個別	540	1,083	1,253	1,676	1,815	

$$\text{繰入率} = \frac{\text{他会計からの繰入金}}{\text{収益的收入} + \text{資本的收入}} \times 100$$

# 事業数と職員数の推移

- 下水道事業における事業数は、近年横ばいの状況。
- 職員数は、近年一貫して減少傾向にあり、直近10年間で約2割減少している。
- 町村においては、技術職員数が非常に少ない現状がある。



## 事業数 ○ 秋田県の状況

単位：人 (H30.6.1)

モデルブロック 構成市町村	人口	下水道等担当職員数 (技術職員数)	
秋田市	308,860	76 (59)	管理者除く 課長含む
男鹿市	28,032	7 (5)	"
潟上市	33,035	5 (2)	"
三種町	16,912	5 (0)	"
五城目町	9,425	3 (0)	"
八郎潟町	5,952	2 (0)	"
井川町	4,739	3 (0)	"
大潟村	3,069	3 (1)	"
計	410,024	104 (67)	

※担当職員数は集落排水事業等も含んだ人数

## ○ 熊本県の状況

(H30.6.1)

市町	人口 (人)	担当職員数(人)					
		下水道			農集		
		事務系	技術系	計	事務系	技術系	計
玉名市	66,801	6	5	11	(6)	(5)	(11)
荒尾市	53,088	13	4	17	0	0	0
長洲町	16,038	6	0	6	0	0	0
南関町	9,870	4	0	4	0	0	0
和水町	10,208	2	1	3	0	0	0
玉東町	5,296	0	0	0	0	0	0
山鹿市	52,513	8	0	8	2(1)	0	2(1)
菊池市	49,204	9	3	12	(3)	0	(3)

注) ( ): 兼務を示す  
 ※玉名市技術系：下水道と農集兼務  
 ※山鹿市事務系：下水道と農集兼務

※国交省作成資料より



# 水道事業・下水道事業・病院事業における広域化等の推進について

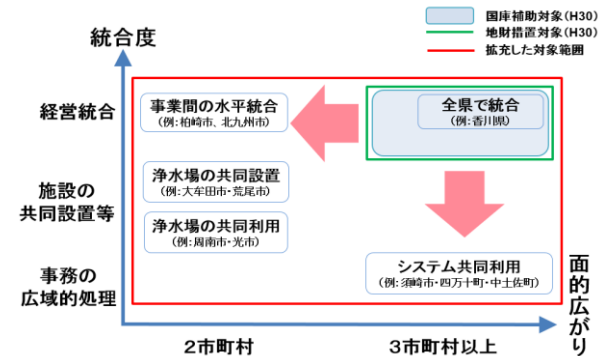
水道

## <広域化の目的・効果>

- 水道事業の広域化（経営統合、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理等）により、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の効果（特に「経営統合」は、給水原価の削減や専門人材の確保など経営基盤を強化する効果が最も大きい）

## <現在の取組>

- 都道府県に対し、R4年度までの「水道広域化推進プラン」の策定を要請。策定支援のため、「水道広域化推進プラン策定マニュアル」を作成・公表（厚労省と連携）
- ①プランの策定経費や、②プランに基づく広域化に伴う施設やシステムの整備に対して**地方財政措置** ※R1から②の措置を拡充（措置対象の追加、交付税措置率の引上げ）



<広域化の種類と財政措置>

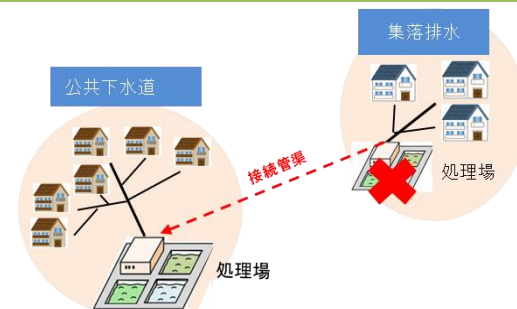
下水道

## <広域化等の目的・効果>

- 下水道事業の広域化等（污水处理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化）により、スケールメリットを活かした管理の効率化等の効果

## <現在の取組>

- 都道府県に対し、R4年度までの「広域化・共同化計画」の策定を要請。策定支援のため、「広域化・共同化計画策定マニュアル（案）」を作成・公表（農水省、国交省、環境省と連携）
- ①計画の策定経費や、②広域化・共同化に係る施設やシステムの整備に対して**地方財政措置** ※R1から②の措置を拡充（措置対象の追加、交付税措置率の引上げ）



<例: 処理場の統廃合>

病院

## <広域化等の目的・効果、現在の取組>



- 地域医療提供体制の確保等を図るため、都道府県の地域医療構想を踏まえ、**公立病院が策定した2020年までの「新公立病院改革プラン」に基づき、更なる経営効率化や再編・ネットワーク化を推進** ※再編・ネットワーク化の取組は、「新公立病院改革プラン」に91病院が記載され、うち42病院が実施済み（H30.10末現在）
- プランに基づく再編・ネットワーク化に伴う取組（施設・設備の整備）に要する経費に対して通常より手厚い地方財政措置

# 水道事業の広域化による経営上の効果(主な事例)

団体名	香川県及び県内16市町	福岡県大牟田市及び 熊本県荒尾市	高知県須崎市、 四万十町及び中土佐町
広域化の 類型	事業統合	施設の共同設置・共同利用	事務の広域的処理 (システムの共同化)
取組の概要	香川県及び広域行政事務組合が実施していた用水供給事業と、16市町が実施していた末端給水事業を統合し、企業団を設立  ※浄水場の統廃合 (55施設→26施設)等	PFIの手法(DBO方式:デザイン・ビルド・オペレーション方式)を活用し、共同浄水場を建設	3市町共同で公募を実施し、水道料金システムの構築・保守管理を委託
削減効果額	総額約954億円※の削減 (H28～R25) 更新事業費▲249億円 運営経費 ▲304億円 等 ※統合前のH26年度の試算	事業費約19億円の削減 (H21～H23) 共同設置による削減▲7億円 DBO方式による削減▲12億円	委託料約2,600万円の削減 (H23～H28)

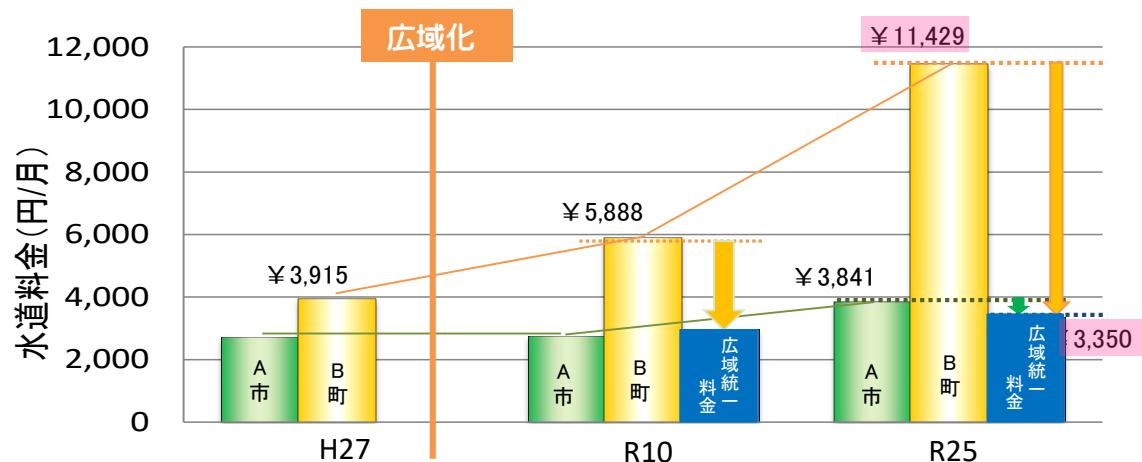
## [香川県における料金シミュレーション]

※ R10に料金を統一する前提でシミュレーション

※   :各市町が単独経営を継続した場合の料金

中長期的には、  
A市(中核都市)、B町(過疎市村)の  
いずれでも料金抑制効果が生じる。

(出所)「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ」(H26.10)等の香川県の広域化の検討における資料を加工。



# 県域水道一体化構想(奈良県)

## 1. 概要

- ・県営水道(用水供給)と市町村水道を「県域水道」として一体としてとらえ、あるべき姿としての県域水道ビジョンを策定。奈良県を県営水道エリア、五條吉野エリア、簡易水道エリアに分けて、エリアごとに対応策を整理。
- ・広域化に向けた検討状況について定期的に「奈良県・市町村長サミット」で報告するとともに、小圏域単位(磯城郡3町や五條吉野エリアなど)で首長レベルの懇話会を開催。
- ・平成29年10月に「県域水道一体化の目指す姿と方向性」を取りまとめ、10年以内のできるだけ早い時期に以下の二つの方向性を提示
  - (ア) 上水道の経営統合を目指す(県が行う用水供給事業と市町村が行う末端給水事業を統合(垂直統合))
  - (イ) 県南部エリアにおける簡易水道事業の業務支援を行う受け皿組織を設立

## 2. 上水道の一体化の方向性

広域化の項目	構想
1. 組織・体制の統合	・県と上水道実施28市町村による垂直統合
2. 浄水場(水源)の集約	・県営水道エリアは3つの浄水場に集約(県営水道の2浄水場と奈良市浄水場) ・五條・吉野エリアは既存浄水場を活用
3. 総配水施設の効率化	・配水池容量(R22水量比)を現状の35時間容量から18時間容量に削減 ・管路のダウンサイジング
4. 管理・運営の統合	・5箇所拠点による広域監視 ・各種システム共同化
5. 水質管理の統合	・公的検査機関(3帰還)を統合

・平成29～令和22年度の24年間の経費(投資・運転)の削減額は約800億円(今後の検討により変動)

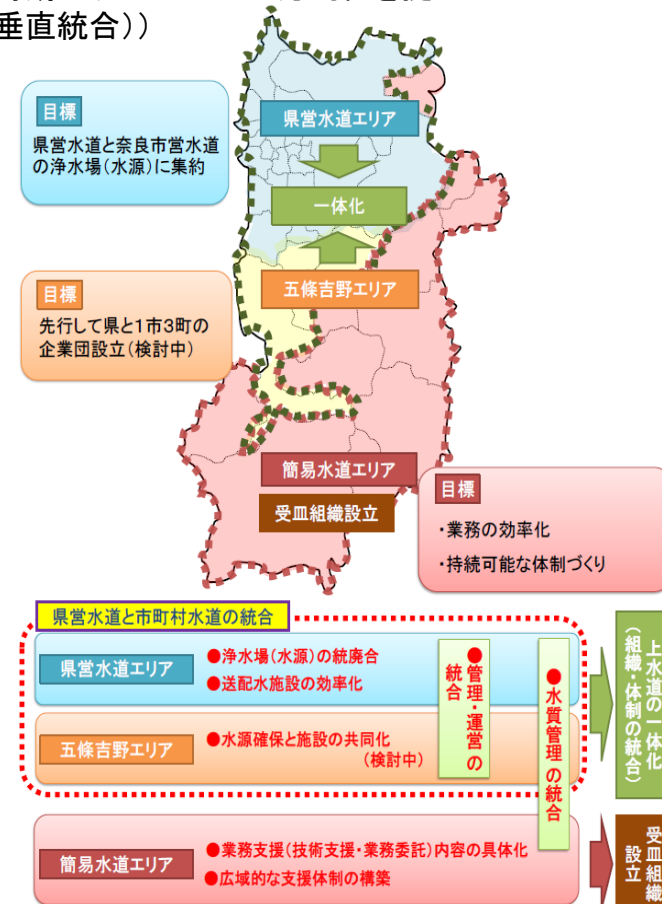
## 3. 簡易水道の体制強化

### ◇支援体制の確立

- ・計画策定・設計支援
- ・維持管理支援
- ・工事代替執行
- ・応急対応支援

### ◇将来構想検討

支援制度による体制補強を基礎として、施設面・業務面での簡易水道エリア全体の将来構想を検討



庁内で関係各課と連携しながら、県がリーダーシップを発揮して広域連携を進める。

# 広島県水道広域連携推進方針(概要版・抜粋)

【別紙】エリア別の施設の最优化の主な取組

## ■ 太田川エリア



## ■ 江の川エリア



## ■ 小瀬川・八幡川エリア



## ■ 沼田川エリア



## ■ 芦田川エリア

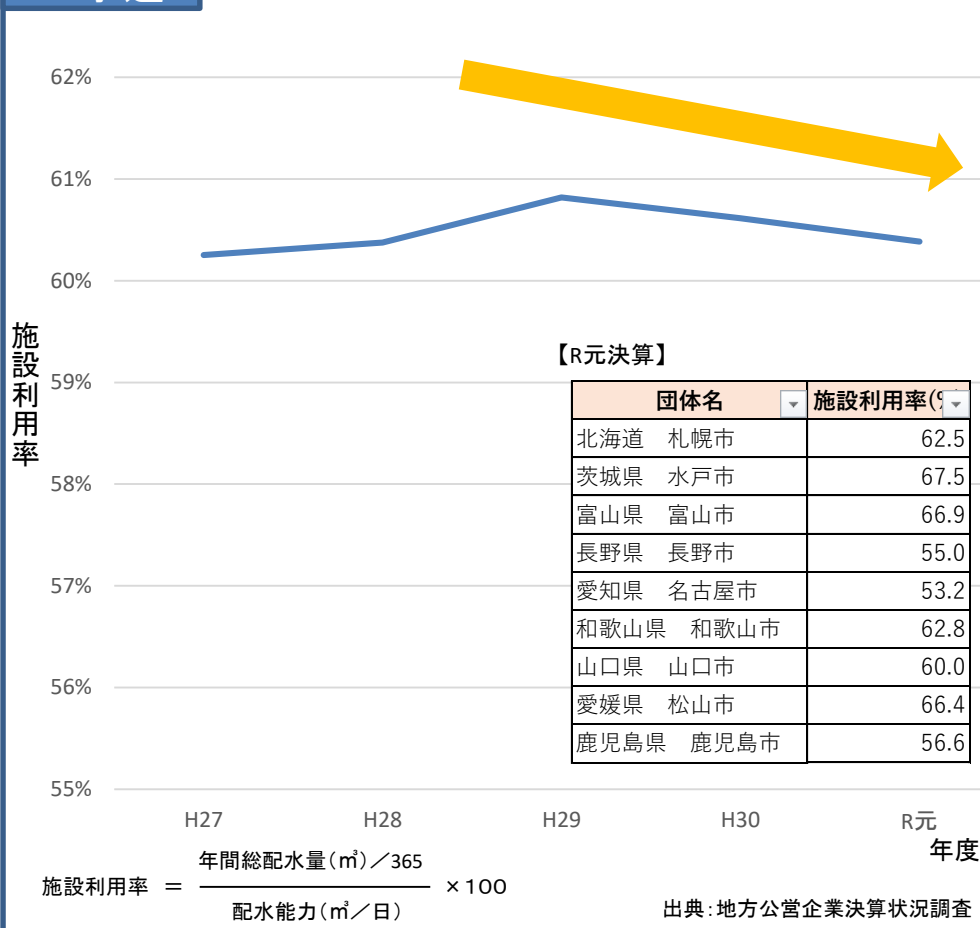


(凡例) ● 主な浄水場    — 水道用水供給事業の管路    ..... 送水トンネル・海底管・緊急時連絡管    → 市町をまたぐ主な送水方向

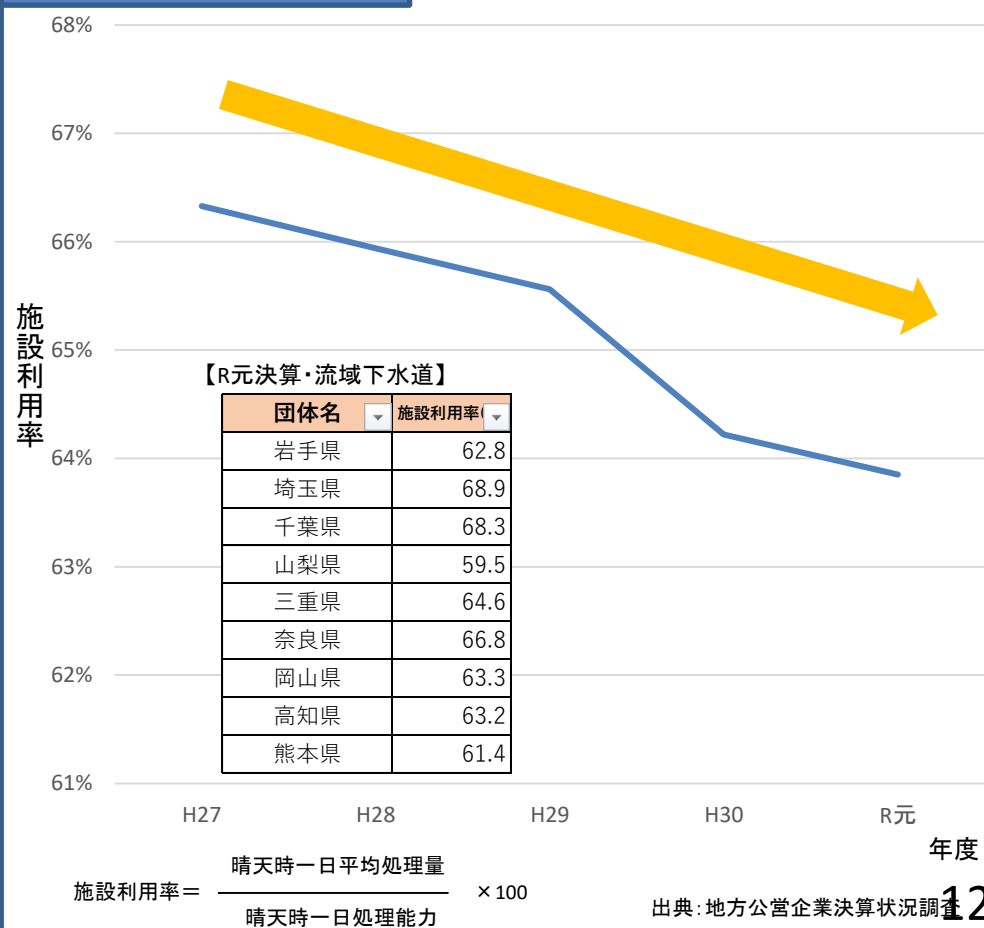
# 上水道、下水道（公共・流域）の施設利用率の推移

- 浄水場・処理場は高度経済成長期やバブル崩壊後に建設された施設が多く、基本的に人口が右肩上がりの社会像を前提としており、現下の人口減少社会ではオーバースペックであるケースが大半
- 上・下水道の浄水場・処理場の全国平均利用率は約6割であり、人口減少や節水等の影響で更に低下傾向
- 低稼働率は料金収入の減少、経営悪化に直結しており、逆に広域化により有収水量が増加すれば接続先の上・下水道も経営改善し、接続元と双方がWINWINになり得る

## 上水道



## 下水道（公共・流域）



# 汚水処理施設統合の効果額

- 平成24年から平成28年において汚水処理施設を統廃合した団体数は185団体、284事業(総務省調査)。
- 上記のうち、広域化に伴う効果額等を算出した団体における管渠費等の削減額や施設数等は以下の表のとおり(26団体)。
- また、今後統合予定のものでは、接続管渠11kmに及ぶ事例もある。

(百万円/年)

団体名	事業名	接続した事業	処理場		管渠		ポンプ場		その他		建設改良費効果額	維持管理費効果額	合計	接続管渠(km)※
			建設改良費	維持管理費	建設改良費	維持管理費	建設改良費	維持管理費	建設改良費	維持管理費				
A市	公共	流域	926.4	883.0	-370.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	556.2	883.0	1439.2	3.4
B市	公共	流域	575.8	110.2	-2.3	-13.1	0.0	0.0	0.0	0.0	573.5	97.1	670.6	
C市	公共	流域	58.0	231.0	-6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	231.0	52.0	462.0	514.0	
D町	特環	公共	394.0	0.9	-3.7	-2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	390.3	-1.3	389.0	
E市	公共	公共	446.2	132.0	-145.1	-0.4	-101.0	-22.0	0.0	0.0	200.0	109.6	309.6	5.1
F市	公共	流域	983.2	800.0	0.0	0.0	-761.4	-714.0	0.0	0.0	221.7	86.0	307.7	
G市	公共	公共	169.3	141.2	-36.5	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	132.8	141.0	273.8	3.8
H市	公共	公共	134.7	39.9	-26.1	0.0	20.8	2.7	0.0	0.0	129.4	42.6	172.0	1.4
I市	農集	公共	79.1	63.0	-0.6	-8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	78.5	55.0	133.5	
J県	流域	特環	102.3	3.3	-12.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.7	3.3	93.0	6.0
K市	農集	特環	22.1	0.0	-1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	36.0	20.7	36.0	56.7	
L市	公共	流域	108.9	78.0	-14.5	0.0	-18.7	0.0	-30.0	-70.0	45.6	8.0	53.6	5.5
M市	農集	特環	25.7	42.2	-12.2	-1.6	0.0	-4.6	0.0	0.0	13.5	36.0	49.5	7.3
N市	公共	個排	12.0	0.0	-4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	7.1	30.0	37.1	
O市	農集	特環	38.9	26.4	-13.7	0.0	0.0	0.0	0.0	-16.2	25.2	10.2	35.4	5.0
P市	農集	公共	14.7	18.8	-2.8	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	21.2	33.2	
Q村	特環	流域	72.0	123.0	-17.8	0.0	-21.1	-33.0	0.0	-91.0	33.1	-1.0	32.1	5.4
R町	公共	農集	13.0	23.1	-1.7	-5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	11.3	17.7	29.0	
S町	農集	公共	33.3	25.0	-5.7	-24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.7	1.0	28.7	
T町	農集	公共	15.0	17.9	-4.6	-0.1	-0.4	-0.6	0.0	0.0	10.0	17.2	27.2	
U町	公共	農集	0.8	27.4	-0.4	-0.1	-0.5	-0.2	0.0	0.0	0.0	27.1	27.1	
V市	農集	特環	16.1	10.0	-3.7	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	12.4	24.8	
W町	農集	特環	16.4	7.4	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.3	7.4	23.7	
X市	公共	コミブラ	11.3	0.0	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0	11.0	11.0	22.0	
Y市	公共	農集	13.5	10.3	-3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.3	20.4	
Z市	漁集	漁集	5.2	14.3	-1.4	-1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	13.3	17.1	

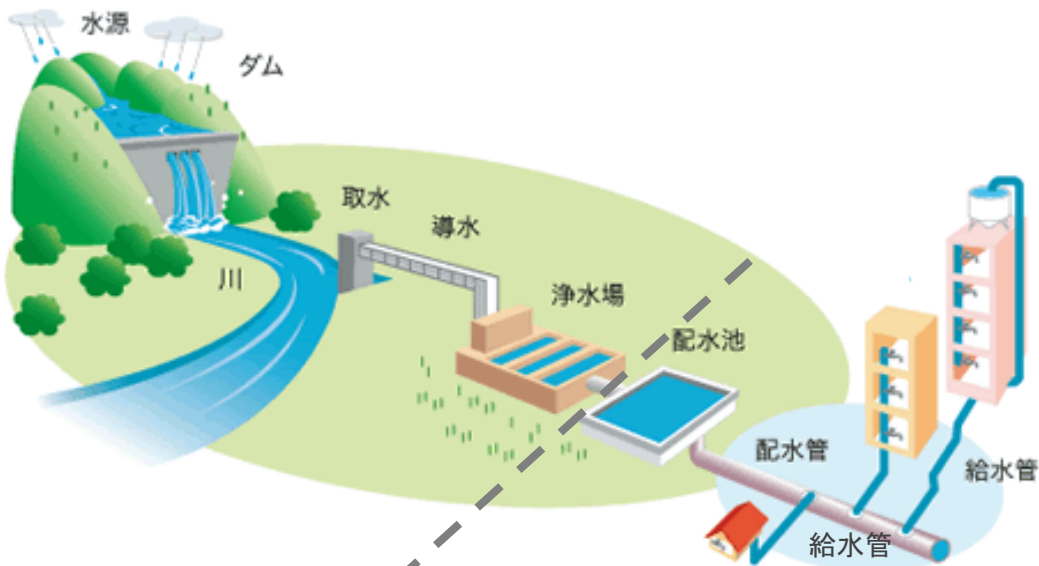
## <令和3年以降に統合予定の事例>

AA町	公共	流域	16.2	50.2	-15.3	-6.4	-0.6	-10.5	0.0	0.0	0.3	33.3	33.6	11
-----	----	----	------	------	-------	------	------	-------	-----	-----	-----	------	------	----

※ 管渠に係る建設改良費の効果額が10百万円/年以下の団体について記載

# 水道事業・下水道事業のイメージ図

## 水道事業



### 水道用水供給事業

(取水から浄水処理までを行い、水道事業者へ水道水を供給する事業)

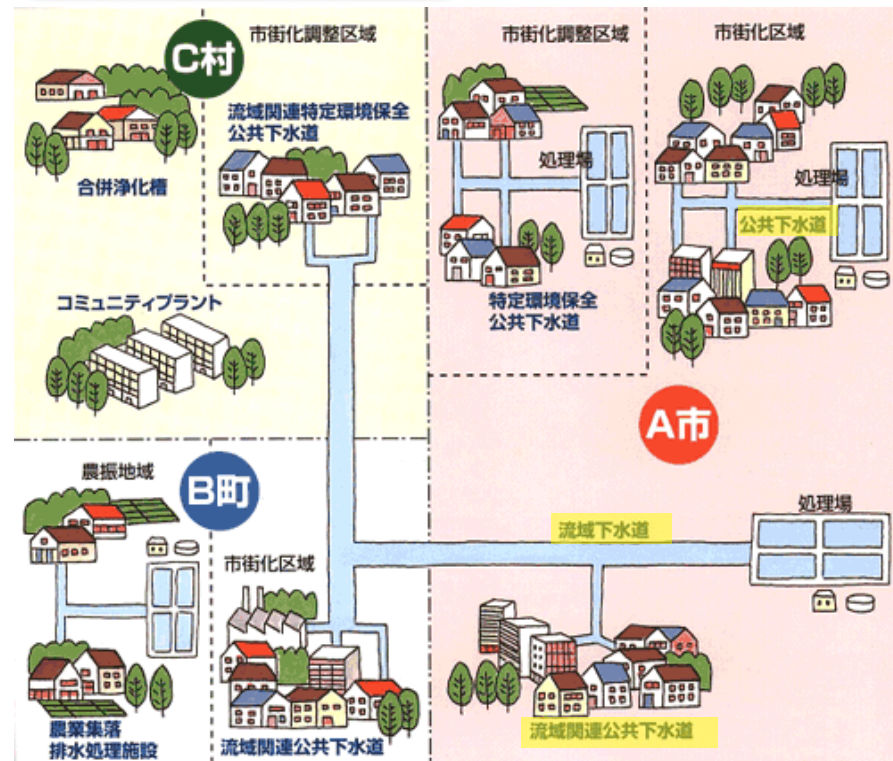
### 末端給水事業

(一般の需要に応じて、水を供給する事業)

	事業数	公営				
		都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
末端給水事業	1,263	4	19	684	507	49
水道用水供給事業	68	22	1	1	—	44

(出典)平成28年度地方公営企業決算状況調査

## 下水道事業



### 流域下水道事業

(二以上の市町村の区域における公共下水道事業から下水を受けて、終末処理場により処理する事業)

### 流域関連公共下水道事業

(下水を処理するために排水管等の排水施設により流域下水道に接続する事業)

### 公共下水道事業(流域関連除く)

(下水を自らの終末処理場により処理する事業)

# 水道広域化推進プラン及び下水道広域化・共同化計画策定に係る県庁の体制

## 水道広域化推進プラン

	プラン策定時期	策定時体制
香川県	2017年8月	専属10名
広島県	2020年6月	専属9名
奈良県	策定中	専属5名

## 下水道広域化・共同化計画

	プラン策定時期	策定時体制
広島県	2021年3月	専属3名



# 都道府県別流域下水道処理人口割合の推移

都道府県名	H7国調人口 (C)	流域下 水道事業 処理人口 (H10決算統計) (D)	流域下水道シェア率 D/C	H17国調人口 (E)	流域下水道事業 処理 人口 (H20決算統計)(F)	流域下水道シェア率 F/E	H27国調人口(G)	流域下水道事 業処理人口 (R元決算統計) (H)	流域下水道シェア率 H/G	(参考) H30流域下水 道数
北海道	5,692,321	850,705	15%	5,627,737	997,667	18%	5,381,733	961,282	18%	3
青森県	1,481,663	158,600	11%	1,436,657	240,020	17%	1,308,265	279,322	21%	2
岩手県	1,419,505	304,474	21%	1,385,041	488,467	35%	1,279,594	538,661	42%	2
宮城県	2,328,739	603,790	26%	2,360,218	827,895	35%	2,333,899	894,081	38%	7
秋田県	1,213,667	262,392	22%	1,145,501	460,940	40%	1,023,119	464,994	45%	2
山形県	1,256,958	228,659	18%	1,216,181	411,215	34%	1,123,891	442,583	39%	2
福島県	2,133,592	191,107	9%	2,091,319	523,799	25%	1,914,039	531,247	28%	3
茨城県	2,955,530	654,706	22%	2,975,167	871,863	29%	2,916,976	1,008,533	35%	7
栃木県	1,984,390	259,387	13%	2,016,631	435,298	22%	1,974,255	405,835	21%	4
群馬県	2,003,540	366,300	18%	2,024,135	519,450	26%	1,973,115	672,770	34%	5
埼玉県	6,759,311	4,352,515	64%	7,054,243	5,333,746	76%	7,266,534	5,547,466	76%	8
千葉県	5,797,782	2,124,339	37%	6,056,462	2,729,466	45%	6,222,666	3,128,011	50%	3
東京都	11,773,605	2,401,001	20%	12,576,601	3,221,693	26%	13,515,271	3,413,440	25%	2
(特別区除き)	3,805,991	2,401,001	63%	4,086,948	3,221,693	79%	4,242,531	3,413,440	80%	2
神奈川県	8,245,900	1,573,800	19%	8,791,597	1,977,107	22%	9,126,214	2,733,700	30%	2
新潟県	2,488,364	351,998	14%	2,431,459	632,201	26%	2,304,264	722,504	31%	4
富山県	1,123,125	172,141	15%	1,111,729	356,498	32%	1,066,328	391,427	37%	2
石川県	1,180,068	102,000	9%	1,174,026	201,361	17%	1,154,008	223,125	19%	2
福井県	826,996	86,373	10%	821,592	116,703	14%	786,740	132,429	17%	1
山梨県	881,996	144,191	16%	884,515	293,109	33%	834,930	328,733	39%	4
長野県	2,193,984	280,221	13%	2,196,114	571,354	26%	2,098,804	607,083	29%	3
岐阜県	2,100,315	230,000	11%	2,107,226	351,996	17%	2,031,903	434,946	21%	1
静岡県	3,737,689	445,361	12%	3,792,377	873,568	23%	3,700,305	255,740	7%	1
愛知県	6,868,336	753,438	11%	7,254,704	1,818,112	25%	7,483,128	2,581,930	35%	7
三重県	1,841,358	211,386	11%	1,866,963	581,789	31%	1,815,865	783,633	43%	3
滋賀県	1,287,005	584,951	45%	1,380,361	1,052,625	76%	1,412,916	1,159,052	82%	1
京都府	2,629,592	570,199	22%	2,647,660	812,539	31%	2,610,353	857,711	33%	4
大阪府	8,797,268	6,857,293	78%	8,817,166	5,215,058	59%	8,839,469	5,477,136	62%	7
兵庫県	5,401,877	1,538,800	28%	5,590,601	1,914,773	34%	5,534,800	1,948,500	35%	6
奈良県	1,430,862	796,427	56%	1,421,310	972,883	68%	1,364,316	1,043,215	76%	3
和歌山県	1,080,435	0	0%	1,035,969	44,110	4%	963,579	83,122	9%	2
鳥取県	614,929	46,903	8%	607,012	56,883	9%	573,441	58,167	10%	1
島根県	771,441	147,023	19%	742,223	234,617	32%	694,352	264,218	38%	1
岡山県	1,950,750	202,473	10%	1,957,264	413,405	21%	1,921,525	538,657	28%	1
広島県	2,881,748	341,823	12%	2,876,642	609,301	21%	2,843,990	693,573	24%	3
山口県	1,555,543	62,267	4%	1,492,606	77,177	5%	1,404,729	82,055	6%	2
徳島県	832,427	0	0%	809,950	0	0%	755,733	23,036	3%	1
香川県	1,027,006	46,774	5%	1,012,400	163,688	16%	976,263	87,918	9%	1
愛媛県	1,506,700	0	0%	1,467,815	0	0%	1,385,262	0	0%	0
高知県	816,704	124,879	15%	796,292	169,467	21%	728,276	216,966	30%	1
福岡県	4,933,393	684,851	14%	5,049,908	1,025,478	20%	5,101,556	1,201,997	24%	8
佐賀県	884,316	0	0%	866,369	0	0%	832,832	0	0%	0
長崎県	1,544,934	0	0%	1,478,632	31,106	2%	1,377,187	41,082	3%	1
熊本県	1,859,793	111,857	6%	1,842,233	204,371	11%	1,786,170	269,355	15%	3
大分県	1,231,306	0	0%	1,209,571	0	0%	1,166,338	0	0%	0
宮崎県	1,175,819	0	0%	1,153,042	0	0%	1,104,069	0	0%	0
鹿児島県	1,794,224	0	0%	1,753,179	0	0%	1,648,177	0	0%	0
沖縄県	1,273,440	621,299	49%	1,361,594	824,543	61%	1,433,566	914,834	64%	3
全国計	125,570,246	29,846,703	24%	127,767,994	38,657,341	30%	127,094,745	42,444,069	33%	131